

## 第2回 統計業務プロセス部会 議事概要

1 日 時 平成30年12月13日（水）9:56～12:10

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室

3 出席者

**【委 員】**

川崎 茂（部会長）、野呂 順一

**【臨時委員】**

神田 玲子（（公財）NIRA総合研究開発機構理事・研究調査部長）

山本 渉（電気通信大学大学院情報理工学研究科准教授）

**【専門委員】**

西 美幸（アビームコンサルティング（株）シニアマネージャー）

**【審議協力者】**

総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、  
埼玉県、東京都

**【事務局（総務省）】**

統計委員会担当室：櫻川室長、阿南次長、肥後次長、神棒補佐

政策統括官（統計基準担当）：北原統計企画管理官

4 議 事

- (1) 統計棚卸しの取組の方針について
- (2) 書面調査の結果分析について
- (3) その他

5 議事概要

(1) 統計棚卸しの取組の方針について

事務局（統計委員会担当室）から、資料1に基づき、説明が行われた。

主な発言は以下のとおり

- ・前回の部会審議でもあったが、3年で2割のコスト削減計画との関係について、具体的な手順・手段を記載する必要があるのではないか。また、3年で2割のコスト削減が実現しているか、本部会で状況を把握するということではないのか。
- 3年で2割のコスト削減については、各府省で作成した計画が既にあり、この

計画において設定したメニューに基づき対応する。棚卸しの取組を進めていく中でコスト削減に寄与するということで、直接的に結び付く関係ではない。なお、来年度に予定されているコスト削減計画のフォローアップの状況は部会に御報告したい。

→コスト削減計画が進行していることを視野に入れて、という流れの趣旨が分かればよい、ということではないか。

・現状把握を中心にするのはやむを得ないが、例えばマニュアルを作成し、どの統計が理想的なモデルケースとしてふさわしいのか、どうすれば業務効率化ができるのかといったようなことを提示するのはどうか。スコアリングは重要だが、あくまでパフォーマンス評価なので、その改善手段についてマニュアルなどを作成・提示する必要があるのではないか。

→特定分野を掘下げるアプローチと、全体を網にかけるアプローチがあるが、対象数が多数のため、まずは全体を見るという入り口から入っている。現状では、全体を通じた模範的な事例はなかなか示せないの、オンライン等の部分的なプロセスごとに優良事例を取り出し、事例を示すということで進めている。

・委員の御提案は実現可能だが、読み取りにくいので、資料1の記載振りを工夫することが必要ではないか。御指摘の点は、これからの議論の中で報告書にどのように記載するべきかということ。記載の順番としては、各府省の状況の評価し、それを踏まえ課題を指摘して必要な提言を行う、というのがこの部会のミッションであり、これを踏まえて修正することで趣旨がより分かりやすくなる。事務局と相談し修正したい。

・前回の審議であった重要度で濃淡を付けることについて、一般ではあまり用いないような統計が対象統計に多いので難しいと思うが、重要度の点が入っていないのではないか。この資料では、アクセス数が1万以上といった形で区切るなど重要度を付けているので、そういった要素を盛り込めないか。

→業務統計は細かいものが多く、一般統計と同じように作業するのは、やや疑問に思う。規模などで対象を絞るというのもあるのではないか。

→利用頻度の高いもの、利用者のアクセス数のレベルにより重要度を考慮する、などといった記載振りについて、事務局と相談し修正したい。

・棚卸しなので、利用頻度の少ないものこそ、効率化をすべき部分もあるのではないか。統計の全体像を把握するための統計を作る、統計を属性に応じて分類し、そのグループごとに依って分類・議論するというのではないか。

→社会的には重要だが知られていない統計もあると思う。その点、記載振りについては気を付けてみたい。

・調査の規模により、プロセスの特徴に違いがある。本部会は主にBPRを目的としていると思うが、規模別に見たときに、その手順の中で具体的な改善点が見えてくると思う。押並べて特徴を見ると、非常に抽象度の高い改善点し

か出てこないなので、分類をして手順ごとに深く見ることで、具体的な改善点が見えてくるだろう。

国でガイドラインを作成するときには、ベストプラクティスとして具体例を示していくことが多く、実践しやすい事例を出すことは良いのではないか。来年度、良い事例をピックアップして示していくというのも、提案の仕方としては良いと思う。

→プロセスごとの特徴を踏まえ、カテゴリ別にやっていくことが必要ではないか。ガイドラインや、ベストプラクティスを示すというのは、複数年度の作業として、目標の視野に入れていくことが必要。この方針は、やや中期的な視点で記載しているので、初心を忘れずに、御指摘を踏まえ修正してみたい。

・各委員の方向性は、賛成。ビジネスプロセスのようなものを分析していくと当初は思っていたが、業務統計は担当者が少ないので、大きな改善という点ではコスト的に重いと感じる。統計の種類という切り口ではなく、やっているステップで切っていくというアプローチは、全てのプロセスを実施していない統計もあり、実行可能だと思う。初心を忘れずに、少し幅広く切り口を増やしながら、進めるべきではないか。

→100点ではないが、ある程度合格点はもらったと思うので、今後より良いものにして、次回また整理して提示し、走りながら改善していく。引き続き、内容面での議論も、よろしくお願ひしたい。

## (2) 書面調査の結果分析について

### ①オンライン調査・回収の導入推進について

事務局（統計委員会担当室）から、資料2に基づき、説明が行われた。

主な発言は以下のとおり

・今回の整理は、オンライン対応ができていないか否かがメインとなっているが、報告者が企業ではない場合は、モバイル型の対応ができていないか否かについて、もう少し重点的に見た方が良いと思う。もう一点は、企業にはいろいろな状況があると思うので、オンラインで回答している企業に対してその使い勝手をモニタリングして改善しないと、なかなか利便性が上がらない。

→世帯や個人向けの調査ではモバイルへの対応、企業向けの調査ではいろいろやってみた上で、オンライン利用者のモニタリングすることが確かに大事である。

・スマートフォンの活用によって、かなり回答率が上がっているという例がある。調査項目数が非常に多いものについてスマートフォンで回答するというのは、負担の大きい面がある。調査項目数が多いものについては、インターネットを（パソコンの）Web画面で見えていく、比較的調査項目数が少ないものについ

ては、スマートフォンを推奨するといった類型化ができるのではないか。また、オンライン回答率が高いものは、政府統計共同利用システムより、調査に長けた受託事業者が独自に作ったシステムの方が、非常に回答しやすくなっている。このようなオンライン化が実際に進んでいるところの特徴も考慮すると、より調査に応じた効果的な手法の具体例を出せるのではないか。

→ベストプラクティスというか、こういったものが望ましいというガイドラインが見いだせたら良いと思う。

- ・なぜ調査によりオンラインの利用率に差があるのか、もう少し傾向を把握して、そこから何か結論が出せれば良いと思う。一方でオンラインを導入していない調査があるが、どのような調査がオンラインに適さないのか。高齢者でも将来の高齢者は段々と使うようになるし、調査内容が複雑なため調査員が対応しているものも場合によっては、オンラインでうまく調査票が作られれば分かりやすいのかもしれない。そこはうのみにせず、いろいろな状況があるので、もう少し本質的にどのような調査がオンラインに適さないのかというのをいくつか提案していただくと良い。
- ・オンライン調査手法の類型化の考え方の一つとして、内部環境や外部環境といった視点もあると思う。内部環境は、例えば、調査客体の特徴であったり、調査の内容に自由記述の形が多いのか、イエス・ノーの形で答えられるものが多いのかであったりである。また、外部環境で言えば、インターネットが使える環境であるか、農山間部であれば、なかなかネットワークが届きづらい環境であったり、自治体が経路機関として入っている場合は、自治体の環境であったりとかである。このようなどころにも恐らく特徴が出てくると思うので、今後類型化していく際に視点に加味していくと良い。

→類型化の視点は、確かに重要である。

- ・客体数の規模や調査頻度が調査ごとに異なるが、例えば、家計消費単身モニター調査が一番導入費用がかかっているように見えるが、これは調査頻度の高い調査で繰り返し入力してもらうので工夫をした費用であって、お金をかけたから回答率が100%になっているということではないと思う。調査の性格などをもう少し補足できるような資料にすると良い。

→調査規模と頻度で導入費用を割ると、単価が出るような感じになるので、そういう意味では、オンライン回答のシステムというのは、規模の経済性が出やすいのかもしれない。その辺りの情報も見えるようになると、より分析がしやすくなるのではないか。

- ・オンライン調査を併用している調査が多いので、オンラインによる回答とそれ以外の回答と、どういう違いがあるのかということもチェックをしながら進めていく必要があるのではないかと思う。オンライン化は、今後、調査員の確保が難しくなっていくので、もうやらなければいけない非常に重要なテーマであるが、その一方で、オンライン化することによって調査結果にどのよう

な影響を受けるのかというのは、本来はやっていくべきことではないか。

→紙の調査票とオンライン調査票はよく似ているようでいて、全然見た目に違うから、回答の偏りで別の傾向が出やすいというのは、よく知られているところである。官庁よりも民間のアンケート調査の方が進んでいるところがあって、民間のアンケート調査は、ほとんどがオンライン調査となっている。紙の調査票とオンラインの調査票を比べてどういう回答の偏りがあるか、回答を得やすい調査票とか、そういう分析がいくつか出ている。こうした知見を得るためには、民間でやっている事例が学会等で報告されているものがあると思うので、そういうものを参考にしてオンライン化を考えていくことも必要。

- ・オンラインが導入できない理由として、現実的な障害であると思う反面、例えば3ページに「世帯員間のプライバシー保持をどのように図るかも検討しているところ」という理由があるが、オンラインでは、スマートフォンにより個人ベースで答えた方が世帯員間で見られることなくプライバシーが保持しやすいという可能性もある。やはり新しいものは、使い方が分かりにくいから、リスクだという考え方もあるかもしれないが、逆に障害だと思っていることがオンラインを使うことにより、チャンスに変えられないかという見方をすることも必要ではないか。理由をよく精査して、最後にまとめる際に改めてよく考えてみたい。

## ②調査票の回収率・有効回答率の状況について

事務局（統計委員会担当室）から、資料3に基づき、説明が行われた。

主な発言は以下のとおり

- ・回収率を上げるためにはいくつかノウハウがあると思う。例えば、督促をかける、インセンティブを与えるといった回答することを後押しするような取組も必要ではないか。インセンティブには、例えば、調査結果の使われ方を示す、調査票の回収状況を示す、金銭的なインセンティブを与えるといったことが考えられる。棚卸しの結果を整理し、そのような具体的な方法を提示することが必要ではないか。
- ・例えば、オンライン調査を導入すれば一定程度精度が上がることは概念的には理解できると思うが、具体的にオンラインをどのように活用すれば精度があがるのか。例えば電子調査票にエラーチェックの機能を組み込んで異常値をはじくなどいろいろなやり方がある。同様に、オンライン調査をどのように使えば回収率を向上できるのか、もう少し踏み込んで具体的に示せると良い。また、適切な督促も回収率の向上に有効な方法として確立されていると思うが、統計調査の発注者が受託者に（適切な督促の実施を）きちんと要請していくと

いう点で調達業務のノウハウのような部分にもかかってくる。より良いノウハウを類型化して示せると良い。

- オンライン調査は調査する側の負担軽減になる一方、調査員調査が上手くいっている場合はオンライン調査に切り替えることを躊躇する。オンライン化が全ての目的でも方法でもないはず。オンライン調査が上手くいくためには、事前の広報活動や調査期間中の客体へのアプローチなど相当努力されていると思う。そこにスポットライトを当てて、オンライン化を成功させるための苦労や努力が浮かび上がってくると良い。
  - どこまで頑張っても回収率100%というのは難しい。下手をすると50%もおぼつかないということもある。回収率や有効回答率などトータルの率も大事だが、調べたい母集団の分布状況と標本の分布状況を比較できるようなデータを開示することすることも大事ではないか。そういう情報を補っていくこともセットで考えなければ登り切れない山がある。そこをカバーする方法も併せて提言できないか。
  - 回収率は100%が理想だが、調査毎に、調査目的と調査母集団に応じた調査環境の質が異なり、回収率の水準感があると思う。客体の回答の分布が母集団を反映しているのであれば、それは3割程度の回収率でも一定の成果を収めていると言える。回収率を大きな目標にしてしまうと、困難な調査がいよいよ不利になっていく。棚卸しの書面調査の回答から水準感を見いだしていくのは難しいが、そのような視点もある。
  - 経済界で負担感の話を知ると、同じような調査が時期を違えていろいろな省庁や地方自治体から来て、その対応で手が回らないという話がある。地方自治体の調査も含め調査内容は全て総務省に届出がされていると思うので、一度似たような調査をまとめられないか。府省を超えて一本でやっていただくと企業の回答率はかなり上がるのではないかと思う。特に大きな企業では、窓口担当者では記入できず、場合によっては海外まで問合せしているが、翌月また同じようなことを問合せるとなると抵抗感が大きい。企業がやりやすいようにまとめて調査するとだいぶ精度も違うのではないか。ただ、これは2周目の議論になることは承知している。
  - 先ほど所得再分配調査の有効回答率が低いという説明があったが、調査員調査でこんなに有効回答率が低くて良いのだろうか。これは格差の問題を議論する際に土台となる重要な調査なので、統計の質を上げるという観点では、これがなぜ低いのか、オンライン化するとどうなるのか、試行的に議論できるような仕組みがあると良い。
- 所得再分配調査は、国民生活基礎調査という基幹統計と表裏一体の調査。一般統計調査と言っても極めて基幹統計調査に近いということもあり、他の一般統計調査とはレベルが違う問題なのだろうと思う。どういう風に扱えば良いか分からないが、そこは特に考えた方が良くもしい。

- ・部会では各府省にこういうことをやってもらったら良いという話がたくさん出てくると思うが、母集団の実情がきちんと捉られているのであれば良いというところを忘れてはいけない。総論としてはオンライン調査が良いという考えはあると思うが、実態としてきちんと情報が把握できているのであれば、押し並べてそれをやる必要があるという伝え方はしない方が良い。BPRでは費用対効果が非常に重要なので、一概にコストをかけて回収率を上げれば良いという考え方ではなく、目的が一定程度の手間やコストをかけずにどこまで達成できるかという視点で、各府省に必要な施策を選択していただくというような伝え方をしていくべき。

### ③民間委託の状況【業務効率化】について

事務局（統計委員会担当室）から、資料4に基づき、説明が行われた。

主な発言は以下のとおり

- ・民間委託することで、費用対効果がどのくらいの成果であったか把握することがベストプラクティスなので、そのような提示が必要ではないか。
- ・アウトソーシングのメリットがコストダウンだけかについては非常に微妙。コストダウンだけを価値観にすると、安いことが了となり、質の面で問題を起こしやすい。アウトソーシングの目的は、自組織が保有していないノウハウや技術を取り入れること、固定費を変動費とすることで世の中の変化に柔軟に対応できることである。コストダウンも評価の一部であるが、その視点は限定的にした方が良い。
- ・業務委託する際の選定方法が重要である。競争入札で安価の業者が落札すると問題が起こりやすくなるので、質の高い業者を育成することも一つの役割である。低コストと質の確保のバランスが取れる入札方法をルール化して欲しい。
- 質の重視はガイドラインに記載がある。ノウハウの必要な調査は価格だけでなく、総合評価で質を反映した調達を推進しようとする方針が定められている。
- ・費用対効果とは、費用が安くなったということだけではなく、適切な投資をしたことで、回収率や調査の質が上がる等のベネフィットを得られることも含めたものではないか。
- 費用対効果は特に効果が図りにくい。自組織の人員をより本来の業務に置くためにアウトソーシングすることは、効果を数量的に把握しにくい。調査の質を向上させることはメリットを図りやすい。かけた費用と得られたベネフィットを定性的なものも含めて検討していく必要がある。
- ・民間委託の目的を最初に明確にする必要がある。外部のノウハウを活用することや、一定のスケールメリットが出ることがポイント。

各省庁と話をする、自身の統計プロセスのどこが委託に適しているのか、効果が出やすいかを認識していないケースがある。5ページに実査の準備、データ入力、集計など、定型的で業務量が多いプロセスで活用されている傾向があるので、このような業務から委託すべきとの指針を出せると良い。

前回、マニュアル化してノウハウを継承していくという話があったが、統計のプロセスを見直す際に、外に出しすぎて省内にノウハウが残らず、事業者には頼らないと進まないといった事象も起きており、省内に留めるべきものと外部に出すべきものを識別する必要がある。

→調査を管理する際のノウハウは非常に大きい。

- ・民間委託することでブラックボックス化してしまい、受け止めることしかできないといった状況にしないことが委託元のスキルである。そこを具体的に提示することも重要ではないか。担当者が1人でやっているような業務統計であっても、民間委託したときと同じようなシステムを使って同じような集計を行うことで、同様の効果が生まれる可能性がある。そのような仕組みを作り、提案することも必要である。
- ・業務統計は本来の業務の中で集まってくるデータを集計するために行っているものだとすると、担当者の仕事を減らすために民間委託することは難しい。部や課単位で扱っている情報をどのようにどのくらい外に出すかを検討してもらう必要がある。担当者の業務は統計のみではないので、適切な民間委託やノウハウの横展開、例えば統計研修所で業務統計の教育を行うなども併せて、ノウハウの共有を業務統計の担当にどう広めていくかが課題である。

→ノウハウの横展開の重要性は高い。

- ・民間委託をどのタイミングで検討すべきかがポイント。統計棚卸しとBPRの観点で、不要な作業をやらない、プロセスを見直して、不要なプロセスを無くし、残った定型業務を外に出して効率化を進めていく。そのBPRの中でやるべきことの順序を踏まえて、必要なプロセス改善をした上で、残った部分を民間委託していくといった考え方の順序も示して欲しい。業務の集約や統合化、削除、システム化した上で、他にどこを出したいのか検討の順を是非示したい。
- ・単に業務の一部分を民間委託するだけでは逆に非効率になってしまうこともあるので、全体を見る必要がある。
- ・ガイドラインの中に明確に再委託の記載がないように思う。今のガイドラインで十分なのか疑問。バージョンアップしたほうが良いのではないか。6ページに「調査票情報等の管理」とあるが、個別情報と読み換えれば、すぐに業務統計に適用できるので、統計委員会として、業務統計についても、基幹統計調査や一般統計調査に準じてガイドラインを守るよう努力することが望ましいというレコメンデーションを言ったほうが良い。



最終的には委員会がどういうスタンスでやるかだが、他の規定とのバッティングさえなければ、広く使うように提唱することはいかがか。

→再委託に関する記載は、ガイドライン本体のほか、ガイドライン「別紙2」にある。

- ・情報の国外持ち出しを禁止する件はどこを読めばよいか。ガイドラインの内容が、まだ甘いのではとの疑念が残る。内容が十分か、一度点検して問題がなければ良いが、不安を感じている。情報の国外持ち出しが起これば、国民の不信感が強まるおそれがあるので、明文化した方が良い。

→業務統計もガイドラインに沿ってとの御指摘は、報告書に記載するなど課題として、政策統括官室で検討する。

- ・ガイドラインの周知も大きなポイント。情報システムの調達方法の標準ガイドラインを整備した際は、各省庁の情報システム担当者を集めてガイドラインに則って調達するよう周知されており、現在ではそれに準じて調達を行うことがスタンダードになっている。これを参考にすれば良い。

国にはガイドラインが多数あるが、どれに則れば、きちんとした統計調査が実施できるか、迷っている担当者が多いと思うので、今一度周知することが非常に有効な方法ではないか。

→ガイドラインがあるだけでは意味がなく、周知することは大事。統計担当者だけでなく、国民に周知することで、このような安全措置で守られているという安心感が出てくる。ガイドラインは、もっと見える化、周知をしっかりとやっていく必要がある。

- ・発注側（省庁）だけでなく、受注側（民間業者）にも周知する必要。情報システムの事例では双方に説明する機会があったが、受注側が留意すべき点も周知した方が良い。
- ・最近では民間でもプライバシーマークや様々な認証等があるが、官庁は法令で認証している。それだけではカバーできないので、ガイドラインが示されてそれに添って実施していることを宣言することも必要。

#### ④統計の利活用の状況【統計の利活用推進】について

事務局（統計委員会担当室）から、資料5に基づき、説明が行われた。

主な発言は以下のとおり

- ・一部の統計はかなり使われていると思うが、かなりの統計は利用度が低いという印象を受ける。恐らくその中間に、もっと使われてもいい統計がたくさんあると思われる。どういう統計があるのかということを一一般の国民や研究者、一般の関心のある人に知ってもらおう努力が少ないのではないか。e-Statの作り方かもしれないし、目に触れるようにしてこういう統計があるのだと知っ

てもらい、使ってもらわないと費用をかけて作っている甲斐がないので工夫が必要。

「府省内で活用」とあるが、どういう形でどう政策に反映されているか、もう少し掘り下げて聞くことが必要。全ての統計が自分で使っているだけ、作っただけではなくて、恐らくは内部で説明をしていると思うので、そこはもう少し聞かないと、統計がどういう形で生きているのか分かりにくい。

- 日本の統計体系の中で、一般統計の中にも重要度の高いもの性があると思っており、例えば基幹統計などと非常に密接に関係のある統計は、利用度が高いか低いかに関わらず重要なものとして、我々統計委員会の中でも注目すべきである。9ページ目の一番下のメッセージに「民間利用度は高くない」とあるが、所得再分配調査のように利用者の数は少ないかもしれないけれども注目度が高い統計もあるため、ここで挙げられている指標だけで判断するのではなく、もう少し基幹統計のテーマとの関連の度合いとか、この分野でこの統計しかないとかというものは、この数字だけで見ない方がいいのではないか。最終的に整理する時は言い方を工夫する必要がある。
- 「どういった調査があるか」を周知していくのも大事なポイントである。この場に出席している人は、基幹統計、一般統計、業務統計という区分けを念頭に入れているが、一般の利用者はそのようなカテゴリーで統計調査を捉えられていない。前回の議論にも関連があるが、各府省のHP、e-Stat等いろいろな形、場所で公開されているが、「ここに行けばあらゆるデータがある」ということをまず作ることがポイントである。周知もしやすく、重複調査を避けるため省庁の作成担当者が類似の統計をやっていないかという視点で調べることができるようになる等、いろいろな問題が解消できる可能性がある。  
→利用全体の案内として、所在等の情報が大事である。
- 経済センサス導入の際には、いろいろな統計がどういう意味を持っていて自身の存在意義を考え、多くの統計が整備させられた。利活用という観点で、府省や政府内、民間の調査会社に使ってもらっているというようなことは、省庁のHPでは公表しにくい事実かとは思いますが、統計作成部門では新聞などをウォッチされていると思うので、この部会のような調査時にはアピールポイントを記載してもらってもよかったのではないかと。調査の項目としては、どこで利活用されているかと聞いているかと思うが、この調査があるとこんなことができるというのを担当者がどう把握しているかをアピールしてもらうのも良い。統計も業務であるので、ニーズがなければ続かなくなる。統計体系の中で重要な位置付けを担っているのも大事であるし、こんなことを推計するためにはこの調査がないといけないということもある。  
→統計の存在意義が知られていないということもある。担当の方がうまく整理して頂けることが一義的には必要。
- 「他府省で活用」というのは、他府省のデータを行政で活用するという意味か

と思う。「統計改革推進会議最終とりまとめ」では、「その統計を作るために他府省のデータを流用したり、地方自治体のデータを、更には民間のデータも活用して統計リソースを活用」という話があったが、この部会では、他府省、地方自治体、民間データを活用したりして、統計リソースとするというテーマを踏まえ提言していくような視点になっているのだろうか。

→御指摘のとおり、政策的に使われているということなので、意図する内容とは違っているが、統計を作る時に他の行政記録情報を使っているかという質問があるので把握することは可能。来年度、質問の仕方を変えて深く把握することが可能と思われるので検討する。

→そのような視点も、引き続き課題とする必要。

- ・民間活用ではないが、統計法改正の中で民間データの協力要請に関する記載もある。今後は棚卸しの中で見ていくこともあるか。

→今回はそれに有効な質問は入っていないかもしれない。

→近い質問はあるが、来年に向けて調査の仕方、項目を考える中で検討する。

- ・統計というのは単独で見た場合にはそれほど価値はないと思われるものであっても、いわゆるネットワーク経済性と言われるように、他の統計と関連付けて見ていくと価値が高まるものが多々ある。先ほど来、話のあった統計の所在情報が重要であり、他の統計で近い物があると急に生きてくるようなところがある。そのため、これを見るときはこちらも見ようと、民間のインターネットショッピングのようなリコメンド機能があっても良い。統計全体の体系をまとめるため、各省からのボトムアップ、全体のシステムを作る側のトップダウンをうまく生かし、統計情報所在情報、あるいは利用のネットワークの関連性を示したものが作れると良い。その辺りの提言をまとめ、最終報告書に記載できると良い。

### (3) その他（統計委員会への中間報告について）

川崎部会長より、前回決定した「当面の部会の進め方」に従い、来年1月に予定されている統計委員会において、第1回、第2回の審議状況について、中間報告を行うとの発言があった。

次回の統計業務プロセス部会は、2月27日（水）13時半から総務省第2庁舎6階特別会議室において開催する予定である旨、事務局から案内された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>